

令和 4 年 5 月 27 日  
国土交通省航空局

民間競争入札実施事業  
航空交通管制機器部品補給管理等業務の実施状況について（案）

1. 業務の概要

(1) 業務内容

本業務は、国土交通省航空局（以下「当局」という。）が保有している航空交通管制機器の部品情報を一元管理することにより、機器の安定運用を損なうことなく、経済的な部品の補給管理を行う。具体的には、航空保安無線施設部品補給管理システム（以下「APPS」〈Aeronautical radio facilities Parts and Provision System〉という。）を利用し、補給センター（東京都大田区羽田空港 3-3-1 国土交通省東京航空局東京空港事務所 第2庁舎／第3庁舎内）において部品管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務を行うものである。

(2) 受託事業者決定の経緯

航空交通管制機器部品補給管理等業務（以下「本業務」という。）は、民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づいて一般競争入札（総合評価落札方式）により受託事業者を決定した。入札参加者（2者）から提出された技術提案書について、実施要項に基づいて当局内に設置した総合評価委員会において審査した結果、所定の評価基準を満たしていた。また、入札開札については、予定価格の範囲内であり、総合評価落札方式（加点方式）により一般財団法人航空保安施設信頼性センターが落札者となった。

(3) 契約期間

令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 3 1 日（市場化テスト 3 期目）

(4) 受託事業者

一般財団法人 航空保安施設信頼性センター

(5) 実施状況評価期間

令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた本業務の実施に当たり確保すべき質の達成状況は、以下のとおりである。

## 2. 1. 管理部品の取り扱い

- (1) 要求水準：破損、損傷及び紛失件数 0件
- (2) 測定指標：管理部品について、取扱いの不備に起因する破損、損傷及び紛失がないこと。
- (3) 結果：下表のとおり、年間を通じ 0件。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
令和3年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

## 2. 2. 迅速な管理換え等の調整

- (1) 要求水準：管理換えに3日間以上を要する件数 0件。
- (2) 測定指標：管理換え等の手続きについて、調整に滞りがないこと。
- (3) 結果：下表のとおり、年間を通じ 0件。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
令和3年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

## 2. 3. まとめ

上記のとおり実施要項に定めた要求水準を満たしており、航空交通管制機器の部品管理が適切に行われていたことから、航空の安全と継続的かつ安定的な航空サービスの提供が確保できている。

## 3. 業務において確保すべき水準及び実施状況

実施要項に基づいた情報関連業務、補給関連業務、物品管理関連業務、修理関連業務の各業務が適切に履行された。

### ①情報関連業務

APPS データベース内の類別情報（装置構成情報）を最新状態にするための更新作業

### ②補給関連業務

入出庫に伴う現品確認作業、輸送依頼作業

### ③物品管理関連業務

物品異動に伴う帳票類の接受及び内容の確認作業

### ④修理関連業務

修理実施業者への修理部品の送付及び修理実施後の受領

実施状況は、下表のとおり。

	令和2年度		令和3年度	
		月平均		月平均
① 情報関連業務				
類別管理件数	365件	30件	365件	30件
② 補給関連業務				
入出庫管理件数	1,833件	152件	3,287件	273件
輸送管理件数	1,116件	93件	1,070件	89件
③ 物品管理関連業務				
異動報告受付件数	2,271件	189件	2,167件	180件
④ 修理関連業務				
修理業務件数	308件	25件	144件	12件

#### 4. 受託事業者の創意工夫及び改善事項

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づいて、以下の項目について改善を図り、業務の質が維持向上された。

##### 4. 1. 業務の実施全般に対する改善提案

###### ・業務の効率化及び確実性の向上

中央倉庫内で、速やかに且つ正確に補給品をピックアップする為に、保管場所マップを作成し、任意の保管場所を特定表示できる検索機能を付加したアプリケーションを構築した。

また、保管梱包の外側に補給部品情報と保管棚番号が記載された部品情報ラベルを貼付したこと（補給品の見える化）により、検索結果に基づく探索の迅速且つ正確性の向上を実現した。

##### 4. 2. 研修訓練体制に対する改善提案

###### ・輸送業者研修会の実施

補給関連業務である補給品の管理換えを設定期間内で速やか且つ確実に届ける効果的な輸送手配調整を促進する必要がある。当局が本業務に関連する運送契約を締結している運送会社による最新の輸送環境及び輸送規制における研修を実施することで、管理換処理に係る業務の迅速化と確実性の向上を実現した。

#### 5. 実施経費の状況及び評価

##### 5. 1. 市場化テスト実施前との比較

実施経費の比較は、市場化テスト実施前が単年度契約であることから本事業の3箇年契約額を令和2年度から令和4年度まで1箇年に換算し、市場化テスト実施前の契約額と各年度を税

抜額で比較した。結果は下表のとおり。

	年度	契約額 (税抜)	金額比較 (B-A)	削減率 (B/A-1) ※
A_実施前	平成 25 年度	33,500,000 円	—	—
B_市場化テスト (1 期目) 【参考】	平成 26 年度	32,000,000 円	▲1,500,000 円	▲4.48%
	平成 27 年度	32,000,000 円	▲1,500,000 円	▲4.48%
	平成 28 年度	32,000,000 円	▲1,500,000 円	▲4.48%
B_市場化テスト (2 期目) 【参考】	平成 29 年度	33,600,000 円	+100,000 円	+0.30%
	平成 30 年度	33,600,000 円	+100,000 円	+0.30%
	令和元年度	33,600,000 円	+100,000 円	+0.30%
B_市場化テスト (3 期目)	令和 2 年度	28,000,000 円	▲5,500,000 円	▲16.42%
	令和 3 年度	28,000,000 円	▲5,500,000 円	▲16.42%
	令和 4 年度	28,000,000 円	▲5,500,000 円	▲16.42%

※小数点以下第 3 位四捨五入

## 5. 2. 実施経費に対する評価

市場化テスト実施前と 3 期目を比較して、年額として 5,500,000 円 (▲16.42%) の経費削減となっている。下表のとおり、実施前と 3 期目 (実施後) の比較では人件費が約 4 百万円 (約 16%) の経費削減を実現している。市場化テスト実施前と実施後では業務内容は同一ではないため、実施後に対象外となっている類別情報 (装置構成情報) の登録作業に相当する人件費を実施前の人件費から除いた場合でも、約 2 百万円 (約 9%) の経費が削減されていることから、市場化テスト導入による経費削減効果が見られた。

なお、受託事業者の業務状況や質に起因しない諸経費は、業務経費の比較には用いていない。

(税抜)

市場化テスト	実施前	実施後	前後比較	削減率 (%) ※3
契約における 経費内訳	A.平成 25 年度	B.令和 2 年度※2	C.B-A	C/A
①人件費	25,095,520 円	21,163,008 円	▲3,932,512 円	▲15.67%
②諸経費	8,404,480 円	6,836,992 円	▲1,567,488 円	▲18.65%
③全体経費 (①+②)	33,500,000 円	28,000,000 円	▲5,500,000 円	▲16.42%
④人件費 2	23,198,618 円※1	21,163,008 円	▲2,035,610 円	▲8.77%
⑤全体経費 2 (④+②)	31,603,098 円※1	28,000,000 円	▲3,603,098 円	▲11.40%

※1：市場化テスト実施前と 3 期目の業務内容は同一ではない。実施後に対象外となっている、類別情報 (装置

構成情報)の登録作業に相当する人件費を除いた参考値として上表④、⑤を記載。ただし、平成25年度契約では人件費の詳細内訳は設けていないため精密な計算は困難であるが、平成25年度の当局の積算資料等から割り出した見込みの数字を用いている。

※2：各年度同一経費であるため、令和2年度で算出。

※3：少数点以下第3位四捨五入

## 6. 全体的な評価

本事業は、市場化テストの対象事業として、令和2年度から令和4年度までを第3期として実施しているところである。「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(一部改正：平成31年3月8日官民競争入札等監理委員会)Ⅱ. 1. 終了基準に記載の条件を満たしているかについて、下表に整理した。

基準 (条件)	実施状況	判定
①事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反がなかったか。	ない。	○
②実施府省等において、実施状況についての外部有識者等によるチェックを受ける仕組み(評価委員会等)を備えている、若しくは、評価委員会を設けることが予定されているか。	総合評価委員会を設置している。	○
③入札に当たって、競争性が確保されていたか。	2者の応札があった。	○
④対象公共サービスの確保すべき質に係る達成目標について、目標を達成しているか。	達成している。	○
⑤従来経費と契約金額(支払金額)とを比較した場合、経費削減の点で効果を上げているか。	効果を上げている。	○

上表の整理のとおり、①及び②の基準(条件)は満たしている。具体的には、①「業務に係る法令違反行為等：0件」であり、②については、事務局及び外部有識者(弁護士、大学教授等)で構成された「総合評価委員会」を設置し、契約の点検・見直し等を行っているため、この枠組みの中で実施状況等についてチェックを受ける体制を整備している。

③の基準については、契約状況等の推移に記載のとおり、広く競争性を確保できるようスケジュール、情報開示、参入促進等の工夫に取り組み、本業務開始以降、初めて2者による応札となった。④及び⑤の基準を満たしていることは、2. 及び5. に記載のとおりである。

このように、実施要項において設定したサービスの質は確保されており、本業務は、当局の業務を確実に実施するため、航空保安無線施設等の利用者への航空の安全と継続的かつ安定的な航空サービスの提供に資するという目的を達成しているものと評価できる。

## 7. 今後の事業

「6. 全体的な評価」のとおり、本業務については基準を満たしており、総合的に判断すると良好な実施結果が得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)に基づき、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたい。

以 上